

平成30年7月11日

お客さま各位

西中国信用金庫

「平成30年7月豪雨」の被災者に対する対応について

「平成30年7月豪雨」により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早く復旧されますようお祈り申し上げます。

西中国信用金庫では、下記のとおり、被害に遭われました皆さまからのお問い合わせ、ご相談を承っておりますので、ご利用くださいますようご案内申し上げます。

記

1. 被災状況に応じた預金払戻し等のお取扱い

- (1) 預金証書、通帳を紛失した場合でも預金者であることを確認して払戻しに応じます。
- (2) 届出の印鑑がない場合には、拇印を押印していただき払戻しに応じます。
- (3) 事情によっては、定期預金、定期積金の期限前払戻しに応じます。
また、これを担保とする貸付にも応じます。
- (4) 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については、関係金融機関と適宜話し合いのうえ取立てに応じます。
- (5) 災害時における手形の不渡処分について配慮します。
- (6) 汚れた紙幣の引換えに応じます。

2. 「にしん災害復旧ローン」のお取扱い

(1) 取扱期間

平成30年7月10日（火）から平成30年12月28日（金）まで

(2) 対象の方

平成30年7月5日からの大雨等により、被害を受けられた方

(3) 商品概要（抜粋）

お使いみち	被災からの生活再建にかかる次の資金 ・住宅の補修、修繕費用 ・自動車の修理、買換費用 ・家具・家電等の修理、買換費用 など		
融資金額	500万円以内		
融資期間	3か月以上10年以内（元金据置期間6か月以内）		
適用金利	固定金利 年1.25%（保証料込み）		
返済方法	元利均等返済、元金均等返済（ボーナス増額返済も可）		
融資形式	証書貸付	担保・保証人	不要
保証会社	（社）しんきん保証基金		

※審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。

(4) その他

今回の大雨により借入金の返済が困難であるなど、生活再建でお悩みの方は、取扱い各店へご相談ください。

3. ご相談窓口（預金・融資・その他）

- (1) 最寄りの営業店
- (2) お客様相談センター 0120-26-3521

以上